

2021年1月13日
伊東電機株式会社

緊急事態宣言発出に対する弊社の対応について

1/7に1都3県で緊急事態宣言が発出され、昨日は新たに兵庫県を含む7県に追加発出された事を受け、以下のコロナ感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

お取引先様および関係各位のご理解賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

【対策期間】

2021年1月14日(木) ~ 2月7日(日)

※期間につきましては政府の指示に従い、延長となる可能性がある事もご了承下さい。

【対策内容】

1. 出勤時はマスク着用を必須として、全社員の体温、体調を管理します。
尚、東京営業所、名古屋営業所、大阪事務所、テックセンター北関東、千葉営業所につきましてはテレワークを中心に業務を進めてまいります。
2. お取引先様への訪問は原則控えさせていただきます。WEB会議、メール、電話にて対応させていただきます。
特別に対応が必要となる場合につきましては、対応についてご相談させていただきます。
3. 本社第一工場、東山第二工場、丸山第三工場への来訪は原則お控えいただき、WEB会議、メール、電話にて対応させていただきます。
特別に対応が必要となる場合は、対応を協議させていただきます。その際は、お取引先様におかれましても、十分な感染対策をお願い致します。